

山LP協第 172 号
令和2年 3月 6日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 服部 典之 (印略)

デジタル手続法施行に伴う液石法省令の改正について (お知らせ)

平素から、当協会の運営に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、(一社) 全国LPガス協会から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、今回の改正内容については、令和元年 12 月 9 日付け山LP協第 149 号でお知らせしました意見募集時のものと変更はありません。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp